

2018.1.10

事務局長

専門委員会・政策プロジェクトにおける講師等の謝礼について

従来、専門委員会・政策プロジェクトの活動に関する、①東西部会での報告、②研修講師、③会誌への執筆(海外派遣報告の一部)に対する謝礼等は、当該報告等を行った委員個人に支払っていた。

今後は、委員個人に支払うことを原則とした上で、該当する委員長・PJリーダーからの申し入れにより、当該謝礼等を会合補助費に充当することができるものとする。

但し、当該申し入れは、事務局が委員個人に謝礼等を支払う前に、当該委員長・PJリーダーが、当該委員個人の十分な納得と了解を得た上で、事務局長（CC:後掲の担当者）宛にメール等の書面で行うものとする。

担当者：

経理担当（博多）

及び

①東西部会担当（渡辺、大家）、又は、

②研修担当（久山、山本）、

③会誌担当（松本、常石）

以上